

第6回 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震緊急災害対策本部会議概要

1 開催日時：平成23年3月12日(土) 21:40～22:05

2 場所：官邸4階大会議室

3 出席者：

【本部長】菅直人内閣総理大臣

【副本部長】松本龍内閣府特命担当大臣(防災)・環境大臣、

枝野幸男内閣官房長官・内閣府特命担当大臣(沖縄及び北方対策)

【本部員】片山善博総務大臣・内閣府特命担当大臣(地域主権推進)・地域活性化担当大臣、江田五月法務大臣、松本剛明外務大臣、野田佳彦財務大臣、高木義明文部科学大臣、細川律夫厚生労働大臣、鹿野道彦農林水産大臣、海江田万里経済産業大臣、大畠章宏国土交通大臣・海洋政策担当大臣、北澤俊美防衛大臣、中野寛成国家公安委員会委員長・公務員制度改革担当大臣・拉致問題担当大臣、自見庄三郎郵政改革担当大臣・内閣府特命担当大臣(金融)、蓮舫内閣府特命担当大臣(消費者及び食品安全、行政刷新)、与謝野馨内閣府特命担当大臣(経済財政政策、少子化対策、男女共同参画)・社会保障・税一体改革担当大臣、玄葉光一郎国家戦略担当大臣・内閣府特命担当大臣(「新しい公共」、科学技術政策)・宇宙開発担当大臣、伊藤哲朗内閣危機管理監

【その他】藤井内閣官房副長官、福山内閣官房副長官、瀧野内閣官房副長官、阿久津内閣府大臣政務官、梶田内閣法制局長官、羽鳥気象庁長官

4 配布資料

- ・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震について(第23報)(緊急災害対策本部提出)
- ・気象の実況・見通し、地震・津波の概要(気象庁提出資料)
- ・緊急物資の調整状況について(内閣府提出資料)
- ・孤立者情報一覧(部隊派遣調整グループ提出資料)
- ・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況と警察措置(第40報)(警察庁提出資料)
- ・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖・中越地震(第24報)(消防庁提出資料)
- ・東北地方太平洋沖地震(外務省の対応)(3月12日21:30時点)(外務省提出資料)
- ・平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震の被害状況及び対応について(第7報)(厚生労働省提出資料)
- ・地震被害情報(第16報)(経済産業省提出資料)

- ・東北地方太平洋沖地震について（第10報）概要版（国土交通省提出資料）
- ・東北地方太平洋沖地震における国土交通省の今後の対応方針（国土交通省提出資料）
- ・東北地方太平洋沖地震による道路被害状況等について（3月12日13時00現在）（国土交通省提出資料）
- ・「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震について」（第15報）（海上保安庁提出資料）
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震に対する自衛隊の活動状況（3月12日20:00現在）（防衛省提出資料）
- ・平成23年東北地方太平洋沖地震の対応の状況（3月12日）（防衛省提出資料）
- ・海上自衛隊艦艇現況図（12日15:00現在）（防衛省提出資料）
- ・東北4県の被災状況および部隊の派遣状況（防衛省提出資料）
- ・農林水産省提出資料
- ・平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震による被害情報について（第9報）（文部科学省提出資料）

5 議事次第

1. 開会（内閣官房長官）
2. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
3. 各省庁からの報告
 - 地震情報等について（国土交通大臣、気象庁長官）
 - 対応状況等について（各大臣）
4. 内閣総理大臣（内閣総理大臣）
5. 閉会（内閣官房長官）

6 議事概要

（1）内閣総理大臣より冒頭発言

今朝、この会議でも申し上げたが、昨日・今日・明日と大変重要な時だと考える。孤立して救援を求めてきた方の3000名を超える救出が実現した。しかしその一方で死者・不明者の報告も1000名を超えている。なんとしても引き続き一人でも多くの方を救出するよう更なる努力を全員でやっていきたい。特に孤立している方が2日目の寒い夜を迎えている。そう考えると夜を徹しての救出活動を何としても更に続けなければならない。特に自衛隊の皆さんには5万人を超える態勢を作って頂き、私からは更なる態勢のお願いを防衛大臣にし、前向きの返事を頂いているが、消防、警察、海保、更には自治体の各方面の関係者にはこれまでも頑張って頂いたが、これから更に頑張って頂きたい。こういった中で、まだ機能が回復していない自治体へのサポートも大変重要である。

この会議の中で私からそうした問題について指示をさせて頂くので、その指示に沿って更に取り組を進めて頂きたい。

この会議の終了に引き続いて原子力災害対策本部会議を開催する。特に福島第一原発では本日午後新たな事象が発生し、経産大臣、官房長官らとともに現在最善を尽くしているところである。先ほど20時20分から現地では第1号機に海水を注入するという異例ではあるが、原子炉による住民への被害を最小限、あるいはこれを抑えるために最も有効で、東電、安全委員会、保安院に「これでいい」と言われたことを海江田大臣が「それでいこう」と決断して頂いた措置がスタートしている。

いずれにしても国民の命・健康を第一にして更なる取組をこちらの面でも取り組んでまいりたい。私もその先頭に立って全身全霊努力を尽くしたい。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(2) 資料に基づき、出席者より説明。

(3) 上記のほか主な発言は次の通り。

○本日、政府現地対策本部長の東内閣府副大臣は、村井宮城県知事とともに、上空から宮城県・岩手県沿岸部の被災状況を調査した。また、平野内閣府副大臣は岩手県内陸から大船渡の海岸方面を、吉田財務大臣政務官は福島県内陸から南相馬といわきを結ぶ海岸沿いを、上空から調査し、それぞれ達増岩手県知事、松本福島県副知事から被災状況の説明などをお聞きしたところである。いずれも津波による被害が大きく、石巻をはじめ壊滅的な地域があり、沿岸部の被害は甚大であったとの報告を受けた。

本災害については、本日付で全国を対象地域として激甚災害法に基づく激甚災害に指定することとし、本日閣議決定をいたしたい。

東副大臣、平野副大臣、吉田政務官には、引き続き、現地にとどまっていたいただき、直接、現地の情報を報告していただくこととしている。

また、防衛大臣、総務大臣、国土交通大臣、国家公安委員長と私により、現在最も急を要する人命救助に関して救助部隊の効果的投入についての調整を行うこととした。具体的には、お手元にある孤立者情報一覧や東北4県の市町村別の被災状況一覧を取りまとめ、これを基に、特に孤立者を中心とした救助活動への自衛隊の追加的派遣や消防、警察、海上保安庁などの広域応援部隊の調整を早急に行うこととしている。(防災担当大臣)

○人命救助を強力に進めるため、特に孤立者の救助活動に自衛隊の部隊を積極的に投入するなど、広域応援体制の強化を図るとともに、役場の機能が失われているような自治体へのサポートの強化に取り組んでいただきたい。(内閣総理大臣)

○緊急通行車両については確認標章の提示を求めており、例外を認めていない。ご理解をいただきたい。(国家公安委員会委員長)

○市町村の機能喪失の問題についてはサポート窓口を総務省に設けた。(総務大臣)

○56ヶ国・地域以上からの援助申し入れがあった。海外での反響は大きく、日本

の原発運用に対して関心が高まっている。(外務大臣)

○21時現在、東京電力管内で約45万戸、東北電力管内で約259万戸など停電が起きており、停電戸数は300万戸以上に達している。

地方公共団体から災害対策本部に対し調達を要請された生活必需物資については、当省関係課・所管業界の協力を得つつ、順次対応中である。特に、被災地における石油製品の安定供給を確保するため、現地からの要請に対応し、石油業界の多大な協力の下、病院、通信施設、地元消防局向けに燃料を供給すべく最大限取り組んでいる。また、コンビニエンスストア・スーパー等流通業界(10団体)に対し被災者の生活必需品の確保と円滑な供給に全力を挙げるよう協力を要請した。流通各社は、国及び地方公共団体からの要請に対応中である。

コンビナートについては、千葉県市原市のコスモ石油千葉製油所、宮城県仙台市のJX日鉱日石エネルギー仙台製油所で火災が発生しており、未だ鎮火していないとの報告を受けている。

発電施設の状況により供給力不足が生じることが見込まれるため、節電を求める大臣談話を発出した。また、産業界に対し、業界団体を通じ、最大限の電気の使用の抑制を要請した。また、災害救助法が適用された市町村等において、被災した電気の需要家に対し、電気料金の支払期限の延長等の特別措置の認可を実施した。

被災された中小企業の方への支援として、各地の状況に応じて可能な範囲での「特別相談窓口」の設置と災害復旧貸付の適用、現行債務の返済条件の緩和などの措置を、公的金融機関と中小企業団体に対して要請済みである。(経済産業大臣)

○岩手県知事からの食料要請については、国としてやるべきである。また、緊急物資輸送に協力するトラック等が警察により止められていることは問題である。

(農林水産大臣)

○お金の負担については、財務省、総務省、内閣府防災担当を中心に関係各省で連携して適切な対応をとっていただきたい。(内閣官房長官)

(4) 内閣総理大臣より締めくくりの発言

各閣僚におかれては、これまで同様、持ちうる最大限の能力を発揮させ、被災者の救出・救助さらには緊急物資の支援等をとにかく最優先で取り組んでいただきたい。必要なものにはすぐにゴーサインを出す。自衛隊には10万人態勢を目標として対応していただくようお願いしたい。国民の生命・身体の安全確保のため、限られた時間の間に万全を尽くしていただきたい。

(以上)

※本会議概要は各種資料等を元に、平成24年3月1日に作成。